

要 請 書

全国のホテル等において、メニュー表示等とは異なる食材を使用した料理を消費者に提供していた事例が多数報告されています。

品質や内容、価格に関する情報は、消費者が商品やサービスを選択する上で重要な判断材料であります。また、アレルギー物質の表示は健康被害の防止を図るものであり、こうした情報は消費者に正しく伝える必要があります。

そのため、景品表示法、食品衛生法等では不適切な表示を行うことを厳しく規制しています。

については、今回の事案を踏まえて、これらの法律による不適切な表示禁止の重要性を再認識していただくとともに、メニュー表示等について再点検し、法令遵守の上、適切な表示に努めていただきますよう要請します。

平成 25 年 (2013 年) 11 月 6 日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

